



抵抗器及びコンデンサの表示記号

JIS C 5062 : 2008

(JEITA)

平成 20 年 5 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 電子技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	酒 井 善 則	東京工業大学
(委員)	加 藤 泰 久	日本電信電話株式会社
	尾 村 博 幸	日本ケミコン株式会社
	川 野 順一郎	日本放送協会
	川 瀬 正 明	千歳科学技術大学
	窪 谷 耕 造	社団法人電子情報技術産業協会
	栗 原 正 英	社団法人日本電子回路工業会
	桜 井 貴 康	東京大学
	田 中 宏	総務省
	幡 野 喜 子	三菱電機株式会社
	平 川 秀 治	株式会社東芝
	増 田 岳 夫	財団法人光産業技術振興協会
	森 紘 一	富士通株式会社
(専門委員)	安 藤 栄 倫	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 9.10.20 改正：平成 20.5.20

官 報 公 示：平成 20.5.20

原 案 作 成 者：社団法人電子情報技術産業協会

(〒101-0065 東京都千代田区西神田 3-2-1 千代田ファーストビル南館 TEL 03-5275-7251)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：電子技術専門委員会 (委員長 酒井 善則)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット情報電子標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文.....	1
1 適用範囲.....	1
2 引用規格.....	1
3 固定抵抗器の色による表示.....	2
4 抵抗値及び静電容量値の文字と数字とによる記号.....	4
4.1 共通事項.....	4
4.2 抵抗器.....	4
4.3 コンデンサ.....	6
5 抵抗値及び静電容量値の許容差並びに抵抗温度係数の文字記号.....	8
5.1 正負対称許容差をパーセント (%) で表す場合の文字記号.....	8
5.2 正負非対称許容差をパーセント (%) で表す場合の文字記号.....	8
5.3 静電容量値が 10 pF 未満の場合の許容差の文字記号.....	8
5.4 その他の許容差の文字記号.....	9
5.5 抵抗温度係数の文字記号.....	9
6 抵抗器及びコンデンサの製造年月記号又は年週記号.....	9
6.1 2 文字記号 (年/月).....	9
6.2 4 文字記号 (年/週).....	11
6.3 1 文字記号 (年/月).....	11
7 プラスチックフィルムコンデンサの誘電体材料に対する文字記号 (index).....	12
附属書 JA (参考) JIS と対応する国際規格との対比表.....	13
解 説.....	15

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS C 5062:1997** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に係る確認について、責任はもたない。

抵抗器及びコンデンサの表示記号

Marking codes for resistors and capacitors

序文

この規格は、2004 年に第 5 版として発行された **IEC 60062** を基に作成した日本工業規格であるが、対応国際規格には記載されていない表を追加し、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所及び**附属書 JA** は、対応国際規格にはない事項である。

1 適用範囲

この規格は、抵抗器及びコンデンサの表示記号並びにプラスチックフィルムコンデンサの誘電体材料の文字記号 (index) について規定する。この規格の適用は、次による。

- a) 固定抵抗器の色による表示は、**箇条 3** の記号を適用する。これは、**JIS C 5063** に規定する E6～E192 の推奨標準数列を適用する。
- b) 抵抗値及び静電容量値を文字と数字とで表す記号表示方法は、**箇条 4** の記号を適用する。
- c) 抵抗値及び静電容量値の許容差並びに抵抗温度係数を文字で表す記号表示方法は、**箇条 5** の記号を適用する。
- d) 抵抗器及びコンデンサの製造年月 (年週) を文字及び数字で表す記号表示方法は、**箇条 6** の記号を適用する。
- e) 誘電体材料の記号表示方法は、**箇条 7** の記号 (指標) を適用する。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

IEC 60062:2004, Marking codes for resistors and capacitors (MOD)

なお、対応の程度を表す記号(MOD)は、**ISO/IEC Guide 21** に基づき、修正していることを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版 (追補を含む。) を適用する。

JIS C 5063 抵抗器及びコンデンサの標準数列

注記 対応国際規格：**IEC 60063**, Preferred number series for resistors and capacitors, Amendment 1 及び Amendment 2 (全体評価：IDT)

JIS K 6899-1 プラスチック—記号及び略語—第 1 部：基本ポリマー及びその特性

注記 対応国際規格：**ISO 1043-1**, Plastics—Symbols and abbreviated terms—Part 1: Basic polymers and their special characteristics (IDT)